

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年1月21日(2025.1.21)

【公開番号】特開2023-115638(P2023-115638A)  
 【公開日】令和5年8月21日(2023.8.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-156  
 【出願番号】特願2022-17978(P2022-17978)  
 【国際特許分類】  
 A 6 1 M 2 5 / 0 9 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 【 F I 】  
 A 6 1 M 2 5 / 0 9 5 1 6

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年1月10日(2025.1.10)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガイドワイヤであって、  
 コアシャフトと、  
 前記コアシャフトより基端側に配置され、第1ルーメンを有する第1筒状体と、  
 前記第1ルーメンを通り、前記コアシャフトの外周面に沿って、前記コアシャフトの先端側に向かって延びる光ファイバと、  
前記コアシャフトの先端と前記光ファイバの先端とを接合する先端接合部と、  
 を備える、  
 ガイドワイヤ。

30

【請求項2】

請求項1に記載のガイドワイヤであって、  
 前記コアシャフトは、前記コアシャフトの基端部を構成し、外径が基端側に向かって漸減するテーパシャフト部を有する、  
 ガイドワイヤ。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のガイドワイヤであって、  
 前記コアシャフトの外周面には、前記コアシャフトの基端から先端側に延びる溝が形成されており、  
 前記光ファイバの延伸方向に沿った少なくとも一部は、前記溝内に収容されており、  
前記コアシャフトの基端部において、前記溝は、深さが基端側に向かって漸増するテーパ溝部を有する、  
 ガイドワイヤ。

40

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、  
 前記コアシャフトは、  
 太径部と、  
 前記太径部より先端側に位置し、前記太径部より外径が小さい細径部と、  
 を有し、  
 前記ガイドワイヤは、さらに、少なくとも前記コアシャフトの前記細径部と前記光ファイ

50

ファイバの先端部とを覆い、前記細径部を覆う部分の内径が、前記コアシャフトの前記太径部の外径と前記光ファイバの外径との和より小さい第2筒状体を備える、  
ガイドワイヤ。

【請求項5】

請求項4に記載のガイドワイヤであって、  
前記第2筒状体の延伸方向に沿った少なくとも一部の位置において、前記第2筒状体の内径は、前記コアシャフトの外径と前記光ファイバの外径との和に一致する、  
ガイドワイヤ。

【請求項6】

請求項1から請求項3までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、  
前記コアシャフトは、  
太径部と、  
前記太径部より先端側に位置し、前記太径部より外径が小さい細径部と、  
を有し、  
前記ガイドワイヤは、さらに、少なくとも前記コアシャフトの前記細径部と前記光ファイバの先端部とを覆う第2筒状体を備え、  
前記第2筒状体の内周面は、前記光ファイバの外周面と接する、  
ガイドワイヤ。

10

20

30

40

50